

新居浜市の教育

基本方針

新居浜市教育委員会は、新居浜の子どもから高齢者まですべての市民（包摂）が、社会の中で、自立し、共に支え合い、生きがい（夢と希望）を持って豊かな生活を送るために必要な、様々な学び・体験の場を提供し、これからの時代を支える新しいまちづくりを推進します。

実現に向けて

取組の推進、事業の企画・実施にあたっては、

- ⇒ 様々な関係者とのコミュニケーションを重視し、議論の中で、共に作り上げる（対話と共創）
- ⇒ 既存の取組や現状に安住せず、常に事業の分析と見直しを実施する（改善）

ことを重視します。

平成29年度重点事業・重点課題

地域におけるコミュニティの再生と人材育成

○地域の課題解決に向けた学習機会の充実

- ①地域課題解決型の社会教育の推進【社会教育課】
- ②地域活動を支える人材育成の推進【社会教育課】
- ③家庭・地域の教育力向上のための取組の推進【社会教育課】
- ④図書館と関連機関との連携強化による地域の情報拠点化【図書館】

○生涯にわたり豊かに生きるための学びの機会の充実

- ①公民館機能の見直し【社会教育課】
- ②社会教育関連施設・機能の充実【社会教育課】
- ③読書活動の推進、学習機会の充実【図書館】
- ④図書館広報活動の充実【図書館】

○ふるさとを愛し、誇りに思う心の育成

- ①「新居浜を識る」機会の充実【文化振興課】
- ②地域に根差した企画展等の実施【文化振興課】
- ③地域資料の保存・情報発信、ふるさと学習の推進【図書館】
- ④新居浜市史の編纂(検討)【図書館】

心身を育むスポーツ活動の充実

○子どもたちの競技力向上に向けたスポーツ活動支援

- ①子どもたちのスポーツ力の向上【スポーツ振興課】

○市民のスポーツ活動充実に向けた社会体育の推進

- ①市制施行80周年記念事業の効果的な実施【スポーツ振興課】
- ②体育施設整備及び管理の将来設計【スポーツ振興課】
(総合運動公園構想含む)

豊かな感性を育む文化・芸術活動の充実

○市民の文化・芸術活動の充実

- ①子どもたちの文化力の向上【文化振興課】
- ②市制施行80周年記念事業の効果的な実施【文化振興課】
- ③市民参画による自己実現やコミュニケーションの機会提供【文化振興課】

○安心安全な文化施設の充実

- ①文化施設整備及び管理の将来設計【文化振興課】
- ②利用者の安心・安全に配慮した施設の運営【文化振興課】

子どもたちの豊かな学びを支える教育の充実

○開かれた学校教育の推進

- ①コミュニティ・スクールの市内全校導入に向けた取組推進【学校教育課】
- ②持続可能な開発のための教育(ESD)と特色ある学校づくりの推進【学校教育課】
- ③学校業務改善の推進【学校教育課】
- ④文化施設での振る舞いや他者への配慮等のマナーを学ぶ【文化振興課】

○子どもたちの学力と社会性向上のための多様な教育の実施

- ①学力向上に向けた事業の推進【学校教育課】
- ②放課後事業の一体的実施【学校教育課】
(放課後まなび塾、放課後子ども教室、放課後児童クラブ)
- ③食育の推進【学校給食課】
- ④学校業務改善の推進【再】【学校教育課】

○すべての子どもたちが学べる教育環境の整備

- ①不登校・いじめ対策の推進【学校教育課】
- ②小・中学校通級指導教室の利用促進【発達支援課】
- ③学校等の管理職に対する支援能力向上のための研修の実施【発達支援課】
- ④学校給食の衛生管理の向上、安全保持の徹底【学校給食課】
- ⑤学校給食費の適正化等【学校給食課】
- ⑥学校業務改善の推進【再】【学校教育課】
- ⑦就学前における発達支援システムの検証【発達支援課】
- ⑧発達に課題のある子をもつ保護者への支援機会の充実【発達支援課】
- ⑨障がい者理解促進に向けた教育・啓発の充実【発達支援課】

○安心・安全な教育施設・設備の整備

- ①学校の適正規模・適正配置の検討・方針決定【学校教育課】
- ②学校施設の長寿命化計画の策定【学校教育課】
- ③教育環境(ICT、トイレ、エアコン)改善計画の策定【学校教育課】
- ④学校施設環境整備工事の推進【学校教育課】
- ⑤学校給食施設の将来設計【学校給食課】

社会教育課

第1 最重要課題

誰もが幸せを実感できる地域社会づくりに貢献する社会教育の実現

第2 重点事項(取組方針)

1 地域課題解決型の社会教育の推進

(1) 地域住民主導型の公民館活動の推進

ア 地域住民主体の地域課題ワークショップの開催（暮らしの問題を共有し解決策を考える活動）

イ 明らかになった地域課題を解決するための学習活動の推進

ウ 活動を支える公民館運営協議会等の地域自主組織の結成・強化

エ 地域課題把握のための関係各課と連携した市政講座の開催（介護・子育て・健康・環境・都市計画・道路整備等）

オ まちづくりにつながる人づくりを促進する学習活動の推進

(2) 地域版シビックプライド醸成のための地域住民主体の取組の推進

ア 地域に対する愛着と誇りの醸成につながる学習活動の推進

イ 学校と連携した取組の展開（総合学習の時間）

2 家庭・地域の教育力向上のための取組の推進

(1) きめ細かな家庭教育支援活動への取組

ア 学校、関係課と連携した子育て支援施策の学習・情報提供

イ 必要な課題、必要としている親に対応した多様な学習機会・情報の提供

ウ 親同士の交流や気軽に集まれる場の提供など、講座形式にとられない学習・支援活動の展開

(2) 地域全体で子どもを育てる意識の醸成と体制の充実

ア 地域学校協働活動との連携

イ 地域住民の参画による子どもの居場所づくりの推進

ウ 子どもが地域で安心して過ごせる環境づくり

3 地域活動を支える人材育成の推進

(1) 公民館職員研修等の充実

ア 館長会、主事会を活用した研修の実施

イ ファシリテーター技能等の研修会の開催

ウ （新たな）社会教育主事資格取得の推進

- (2) 校区のまちづくり人材（コミュニティデザイナー）の育成
 - ア 地域づくりの担い手となる人材の発掘・育成への取組
 - イ 地域コミュニティ課との連携による人材活用

4 社会教育関連施設・機能の充実

- (1) 公民館施設環境整備事業
- (2) 高齢者生きがい創造学園環境整備事業
- (3) 生涯学習センター、高齢者生きがい創造学園の機能の見直し

5 公民館機能の見直し

- (1) 公民館の役割の再定義
- (2) 必要な職員体制への見直し
- (3) 公民館長の役割の見直し、庁内調整
- (4) 社会教育委員会議の活性化

第3 主な事業

1 地域教育力向上プロジェクト推進事業（11,493 千円）

①個人の学習のための事業・・・「学ぶ」②地域での実践のための事業・・・「活かす」③今後の公民館・地域の方向性を決定するための事業・・・「創る」を3つの大きな柱として各地域で、実情・必要性に応じて①～③のメニューを選択し実施する。地域の特色を活かした事業、住民全体の手によって地域課題を検討・解決していく事業を推進する。

2 公民館施設環境整備事業（65,068 千円）

住民の地域づくりの拠点として、利用者により安全快適な施設環境を提供するために、必要な整備・維持管理を実施している。

- ・中萩公民館、新居浜公民館トイレ改修工事
- ・大生院公民館屋上防水工事
- ・調理室エアコン設置（船木公民館ほか7館） 等

3 高齢者生きがい創造学園環境整備事業（47,614 千円）

少年ソフトボールの練習等が可能な施設として、広瀬公園西側のグラウンドの拡幅・クレー舗装整備工事、水洗トイレ設置工事等を実施する。

学校教育課

第1 最重要課題

子どもたちの豊かな学びを支える教育の充実

第2 重点事項(取組方針)

1 持続可能な開発のための教育と特色ある学校づくりの推進

(1) 小中学校のESD支援事業の推進

持続可能な社会の担い手を育てるため、学校と地域が連携して自主的に創意工夫を凝らした教育活動を展開する。

- ア ESDフェスティバルの開催
- イ ふるさと学習の充実【ふるさと学習奨励賞】【新居浜ものしり検定】
- ウ 国際理解教育の充実【中学生海外派遣事業】
- エ 環境教育の充実【学校環境教育支援活動事業】 <新規>
- オ 防災教育の充実【学校防災教育実践モデル地域研究事業】
- カ 人権教育の充実【人権教育研究指定校事業】
- キ 道徳教育の充実【特色ある道徳教育推進事業】

(2) 特色ある学校づくり

学校・地域の特色を生かし、児童生徒が自立して社会で生きていく力を身に付けるための教育を推進する学校づくりに努める。

- ア 別子中学校学び創生事業
- イ 中学生トップアスリート事業(バレーボール)
- ウ 「いのちの授業」開催事業
- エ 「誕生学プログラム」開催事業
- オ こども会議

2 不登校・いじめ対策の推進

不登校やいじめに起因する学校や社会への適応が難しい児童生徒の学校復帰と社会的自立を目指し、学校、家庭と関係機関の連携を進めながら、訪問活動や相談活動等に取り組む。また、学校における学級経営改善を図るとともに、いじめ・不登校の未然防止と早期対応を強化する。

(1) 小中連携の取組

(2) 「絆アンケート」の実施と情報分析・実態把握

(3) Q-Uの実施による問題行動等の未然防止と学級経営改善

(4) あすなる教室における相談・指導(SSWの配置)

(5) スクールカウンセラー・ハートなんでも相談員・中一ギャップ対応

職員を配置した相談体制の確立

(6)「新居浜市不登校対策検討委員会」による調査研究と情報提供

(7)「いじめ問題対策連絡協議会」による調査研究と情報提供

3 学力向上に向けた事業推進

標準学力調査等の結果をもとに検証改善を行い、確かな学力の定着と向上を図るための学習指導の改善に努める。主体的に学ぶ力を身に付けるとともに、基礎的知識や技能を習得させ、課題解決能力を育てる学習の充実を推進する。

(1) 英語力の向上【生きた英語教育推進事業－ALT】

(2) 標準学力調査の実施

(3) 学力向上推進委員会の組織再編

(4) 放課後まなび塾の拡充

(5) 学校図書館支援センターの拡充

(6) 中学生英語キャンプの開催

(7) あかがね算数数学コンテストの開催

(8) 小中学生科学奨励賞事業の開催

(9) 中学生弁論大会の開催

(10) 中学生英語スピーチコンテストの開催

4 コミュニティ・スクール導入の推進

コミュニティ・スクールの導入により、地域と学校が公式のパートナーとして、共に子どもたちを育て共に地域をつくる「地域とともにある学校づくり」を推進する。

(1) コミュニティ・スクール導入促進事業

(2) コミュニティ・スクール地域連携コーディネーター活用事業

(3) コミュニティ・スクールに係る研修会の開催

(4) 学校支援地域本部から地域学校協働本部への事業転換

5 学校における業務改善の推進

次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォースに基づき学校の業務改善を推進する。

(1) 学校業務改善研修会、業務改善検討会の開催

(2) 「ボイスシャワー」「人のことを大切に聞いて聞く」の実践

(3) 地域人材を活用した部活動指導の検討

(4) ICTを活用した校務支援システムの研究

(5) 学校の業務改善に対する学校事務職員の積極的参加

(6) 学校組織マネジメント機能の強化

6 放課後対策にかかる一体的運営の推進

放課後における子どもの安全な居場所づくりとともに、子どもたちの健全育成に取り組むため、放課後対策の一体的な運営を検討しながら事業の充実を推進する。

- (1) 放課後児童クラブの充実
- (2) 放課後子ども教室、放課後まなび塾の拡充
- (3) 放課後児童クラブ、放課後子ども教室、放課後まなび塾の一体的な運営の検討

7 小規模校の統廃合と学校施設の適正規模・適正配置の方針検討

少子化の進展に伴う児童生徒数の減少を踏まえ、今後における幼稚園、小中学校の適正規模・適正配置及び学校運営のあり方に関する方針の検討を進める。

- (1) 若宮小学校と惣開小学校の統廃合
- (2) 今後における学校施設の適正規模・適正配置及び学校運営にかかる方針の検討する「新居浜市今後の学校のあり方検討委員会」の設置

8 学校施設の長寿命化計画と教育環境（ICT・トイレ・エアコン）の改善計画の策定

学校施設は、校舎の大部分が築後30年以上を経過していることをはじめ各施設も老朽化が進んでいる現状の中、長寿命化にかかる中長期的な計画を策定するとともに、快適な教育環境の整備にかかる改善計画を策定する。

- (1) 公立学校施設にかかる長寿命化計画の策定
- (2) 主体的・対話的で深い学びのためのICT整備計画の策定
- (3) トイレの洋式化に関する改善計画の策定
- (4) 熱中症等対策に資するエアコン整備計画の策定

9 学校施設環境整備工事の実施

老朽化が進んでいる学校施設について、危険性が高い箇所の改修工事を実施することにより、安全で快適な教育環境を確保する。

第3 主な事業

1 別子中学校学び創生事業（282,768千円）

別子中学校において、ICT、デジタル教科書など最先端の教育環境を整備し、地域とともに子どもたちの豊かな感性を育てながら特色ある学校づく

りを進め、英語や数学など学力を重視した「グローバル・ジュニア・ハイスクール」として学校運営を行う。

平成30年4月供用開始に向けて寄宿舎を整備し、全寮制の中学校としての取組を進める。

2 生きた英語教育推進事業（64, 222千円）

文部科学省では、「生徒の英語力向上推進プラン」を策定し、英語教育を強化されている中、小学校高学年での英語の教科化など次期学習指導要領も見据えて、平成28年度からALTを増員している。平成29年度においても、その積極的活用により英語力の向上を図る。

3 持続可能な開発のための教育推進事業（4, 433千円）

現代社会の様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取組み、解決し、実践していこうとする人材の育成を目的とし、将来にわたって持続可能な社会を構築する担い手を育むESDを推進する。

発達支援課

第1 最重要課題

障がいや発達課題のある子どもへの生涯にわたる一貫した支援

第2 重点事項(取組方針)

1 就学前における発達支援システムの検証

(1) 巡回相談の手法の見直し

神郷幼稚園をモデル園として実施し、今後の方策について検討する。

(年4回)

- ・ 幼稚園・保育園が保育現場においてできる「気になる」子どもへの支援方法について
- ・ 保護者の育児不安や親としての関わり方等について

(2) こども発達支援センターにおける早期療育通園事業の推進

28年度実施したアンケート結果に基づき個別療育、小集団療育、構音訓練等の早期療育通園事業の実施について検討する。

- ・ 発達課題のある子どもに必要な療育を十分に提供できる体制づくり(通所頻度・時間及びスタッフ、施設設備等)

2 小・中学校通級指導教室の利用促進

(1) 通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

ア 通級による指導の必要な児童生徒が、適切な指導を受けるためのシステムの構築

イ 通級による指導の終了を見据え、評価を意識した目標の設定

ウ 目標達成の適切な評価手法の研究

(2) 通級による指導の担当教員と児童生徒が在籍する通常の学級担任との連携深化のための専門性の在り方の研究

ア 通常の学級における通級による指導の検証

イ 通級における指導の開始から終了までの連携の研究

3 発達に課題のある子を持つ保護者への支援機会の充実

(1) 各種相談による保護者支援の実施

保護者の困り感について、総合相談、教育相談等を周知し、解消に努める。

(2)ペアレントトレーニングの実施

ア 「育ちの教室・ことばの教室」通所幼児保護者等を対象とし、子どもへの関わり方を身に付けるトレーニング学習会を実施する。

イ 子どもの行動についてほめ方などの対応を学ぶ機会を設定し、保護者の悩みや不安の軽減を図る。

(3)こども発達支援センターの療育部門通所幼児の保護者会の充実

ア 子育てについて同じ困り感を持つ保護者同士の話し合いの機会を充実する。

イ 家庭における子どもとの関わりについて、育児経験者との意見交換会等の場を設定する。

4 園や学校等の管理職に対する支援能力向上のための研修の実施

(1) 特別支援教育、発達支援に関する各種講演会を開催し、障がいや発達に課題のある幼児、児童及び生徒の理解を深めるとともに、学校や園全体としてユニバーサルデザインの授業づくりの取り組みの充実を図る。

(2) 「発達障がい支援者のための実践セミナー」公開講座への出席を促す。

5 障がい者理解促進に向けた教育・啓発の充実

(1) 障がい者理解教育をESD(持続可能な開発のための教育)教育の柱とする。

(2) 特別支援教育講演会等の開催や障がい者理解啓発のため、ホームページの充実や広報誌等により市民周知を図る。

第3 主な事業

1 発達支援教育充実費(21,627千円)

①研修事業・・・各種研修会開催、職員派遣

②相談事業・・・巡回相談、発達検査

③地域療育事業・・・早期療育指導員報酬、療育事業講師、SST支援事業

2 小学校特別支援教育充実費(105,812千円)

学校支援員(14人)、学校生活介助員(46組:92人)配置

3 小学校特別支援研究県指定校費(400千円)

愛媛県教育委員会が実施する「通級による指導担当教員等専門性充実事業」の研究拠点校として宮西小学校が指定を受け、通級による指導開始時における目標の設定と通級による指導の担当教員と児童生徒が在籍する通常の学級担任との連携深化のための専門性の在り方の研究する。

学校給食課

第1 最重要課題

子どもたちの健康を守るとともに、安全で喜ばれる給食づくり

第2 重点事項(取組方針)

1 食育の推進

成長期にある児童生徒の、食に関する正しい理解と、適切な判断力を養うため、安全で栄養バランスのとれた学校給食を「生きた教材」として活用し、正しい食習慣を身に付けるための指導を行う。

- (1) 栄養バランスのとれた給食の提供に努める。
- (2) 校内放送や各種資料等を活用し、児童生徒に対する指導を行うとともに、栄養バランスのとれた献立づくりを家庭に普及する。
- (3) 安全性を最優先した食物アレルギー対応に努める。
- (4) バイキング給食、マナー給食等、特別給食の実施に努める。
- (5) 郷土料理等、地元の特徴を生かした給食の実施に努める。
- (6) 地域農産物の活用に努める。
- (7) 学校給食研究大会を開催し、新居浜市の学校給食のより一層の充実発展を図る。(金子小学校)

2 衛生管理の向上・安全保持

安全で安心な学校給食実施のため、食中毒予防対策、異物混入対策等の徹底を図り、衛生管理の向上・安全保持に努める。

- (1) 各調理場の施設設備の衛生面、安全性を重視した修繕、更新を図る。
- (2) 各調理場において、ネズミ・害虫等の防除を図る。
- (3) 学校給食研修会、調理場訪問衛生研修会等、衛生管理徹底のための研修の充実を図る。

3 給食施設設備の整備・更新計画の検討

本市の給食施設は、小学校調理場が改築後30年～40年を経過し老朽化が進んでいるほか、平成13年度に設置した学校給食センターも、順次調理機器の更新が必要な時期にきていることから、計画的な整備・更新を図る必要がある。

- (1) 小学校調理場の施設整備基本計画を策定する。
- (2) 学校給食センターの食器洗浄機等の機器更新を検討する。

4 学校給食費の適正化等

本市の学校給食費は、平成21年度の改定以降、消費税率の改定や原材料費の価格上昇に伴い、安全安心で栄養バランスの取れた給食の維持のため、適正価格の検討を進める時期にきている。また、引き続き、多子世帯の経済的負担の緩和や、公平性の観点から未納解消に取り組む必要がある。

- (1) 近隣市と協調しながら、学校給食費の見直しに取り組む。
- (2) 学校給食多子世帯支援事業を実施する。
- (3) 法的措置も含め、給食費の未納解消に取り組む。

第3 施設状況

施設名	所在地	建設年月日	構造	敷地面積	建物面積	電話	所(場)長氏名
学校給食センター	瀬戸町12番38号	平成13.3	鉄骨造2階建 外	4,597 m ²	(本体) 2,232 m ² (その他) 84 m ²	31-7470	桑原一郎
高津共同調理場	宇高町二丁目13番7号	昭和57.2	鉄筋コンクリート造 陸屋根平屋建 外 (平成10.8増築)	—	(本体) 260 m ² (その他) 12 m ²	37-3797	飯尾規彦

※ 小学校給食室省略

[対象校] 学校給食センター

西中・南中・北中・泉川中・船木中・中萩中・角野中・川東中

愛媛県立新居浜特別支援学校(本校・川西分校)・泉川小(米飯のみ)

高津共同調理場

高津小学校・東中学校

スポーツ振興課

第1 最重要課題

スポーツに親しむ環境づくり

第2 重点事項(取組方針)

- 1 子どもたちの競技力向上に向けたスポーツ活動の支援
 - (1) 子どもたちのスポーツ力の向上
 - ア 市内高等学校部活動への支援
 - イ 学校トップアスリート事業の実施
(サッカー・バスケットボール・バドミントン・野球・駅伝)
 - ウ 青少年育成スポーツ活動事業への支援

- 2 市民スポーツ活動充実に向けた社会体育の推進
 - (1) 市制施行80周年記念事業の効果的な実施
 - ア わんぱく相撲新居浜場所の開催(6月17日~18日)
 - イ ウエイトリフティング講演会の開催(8月予定)
 - ウ ドリーム・ベースボールの開催(9月9日~10日)
 - エ 市民マラソン大会の開催(平成30年1月14日予定)

- 3 体育施設の整備及び管理の将来設計
 - (1) 市内体育施設の管理
 - ア 既存施設の充実(機能向上)と市民体育館への空調導入等の検討
 - (2) 総合運動公園構想の実現に向けて
 - ア 市長事務局(企画部・建設部)との連携強化
 - イ 基本計画策定に向けた取り組み
 - (3) 銅山の里自然の家の今後の方針決定

- 4 スポーツによる新居浜の活性化
 - (1) 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会の成功に向けた取り組みの推進
 - (2) 東京オリンピック事前キャンプ誘致活動の推進(ウエイトリフティング)
 - (3) 市民体育の充実・強化
 - ア 総合型地域スポーツクラブ設立に向けた検討
 - イ 各種全国大会等出場者及び市内で開催される大会開催への支援
 - ウ 市民体育祭等の開催、新居浜市体育協会への支援など

第3 主な事業

1 学校スポーツ活性化事業（4,000千円）

市内にある高等学校及び高等専門学校の実業部の競技力の向上を図り、全国大会出場が狙えるようなレベルに引き上げることを目的とし、新居浜市といえば〇〇（〇〇は競技名）という市のイメージを創生するとともに、市内の中学生にとって魅力ある高等学校実業部づくりを目指す。

※平成29年度

【東高校】 バドミントン、陸上競技、ヨット

【南高校】 ウエイトリフティング

【工業高校】 ウエイトリフティング

【商業高校】 バスケットボール

2 運動部活動競技力向上事業（2,562千円）

市内の小中学生にとって魅力ある高等学校スポーツ部活動とすることを目的とし、全国トップクラスの指導者を招聘し、市内の中学生と合同で指導を行うことで中高の連携を深め、市内高等学校スポーツ部活動のレベルアップを図る。

3 市制施行80周年記念事業（8,110千円）

(1) わんぱく相撲新居浜場所事業（1,000千円）

(2) ウエイトリフティング講演会事業（1,542千円）

(3) ドリームベースボール事業（2,068千円）

(4) 市民マラソン大会事業（3,500千円）

4 体育施設環境整備事業（41,084千円）

体育施設の利用環境の安全性を高めるため、老朽化により改修が必要な箇所を計画的に整備する。また、施設管理に必要な備品類を順次更新することにより、利便性の高い施設としての機能を維持していく。

5 市民体育充実強化費（7,390千円）

(1) 駅伝競走大会事業（340千円）

(2) 地域スポーツ育成事業（2,400千円）

(3) 各種全国大会出場奨励金（4,000千円）など

6 市民体育祭費（5,885千円）

新居浜市最大のスポーツイベントである市民体育祭を開催する。

文化振興課

第1 最重要課題

豊かな感性を育む文化・芸術活動の推進と充実

第2 重点事項(取組方針)

1 文化力の向上

(1) 芸術を体験する

- ア 学校での芸術体験（アウトリーチ）を実施
- イ 魅力的な展覧会、公演、イベントの実施
- ウ あかがねミュージアム・文化センターでの各種講座の実施

(2) 発表の場をつくる

- ア 学んだことの成果を発表する場づくり
- イ 春の市民文化祭や秋の市展での作品発表の場
- ウ 市民参画公演「10才のわたしとぼく」（後掲）

(3) 文化施設の利活用をとおして美術館でのマナー講座や文化施設の使い方を学ぶ

- ・あかがねミュージアムでの展覧会見学時など文化施設について学ぶ機会をもつ

2 新居浜市市制施行80周年記念事業の効果的な実施

市民が多数参加してもらえる魅力的なイベントの実施、また、新居浜の魅力を発信できるよう、事業企画や計画に基づいた準備・運営を行う。

* 記念企画事業

- ① あかがねミュージアムでの3本の展覧会
 - ・東京富士美術館コレクション～美の東西～
 - ・風とあそび 榎木孝明水彩画展
 - ・近藤勝也展
- ② 市民参画公演「10才のわたしとぼく」
小学4年生によるワークショップと発表公演
- ③ 広瀬歴史記念館開館20周年企画展
内容については現在検討中

3 新居浜を識る

(1) 美術館や広瀬歴史記念館での事業

- ①市制施行80周年記念事業や、あかがねミュージアムの企画展（「新

居浜美術の新時代と住友」(仮称)など地域に関連した魅力ある企画展などの実施を通して、新居浜を識る機会を広く提供する

②旧広瀬邸庭園は、平成27年度より庭園整備を継続して実施しており、庭園についての調査・報告書を作成し、国の名勝指定にむけて取り組む。

(2) 文化財の保存活用

郷土資料室「ふるさとラボ」を活用し、新居浜について楽しく学ぶ場を作る。また、ふるさとラボにおいては、誰でも気軽に参加できる講座を夏休みなどに設け、小中学生の利用を促進する。

4 新居浜を元気にする

(1) 魅力ある高等学校地域連携事業

地域と高等学校との連携を深め、地域にとって魅力ある高等学校となるような事業に対する支援をする

(2) 市民参画の文化事業実施

- ・新居浜市市制施行80周年記念事業(前掲)の実施
- ・文化施設を活用した各種教室や講座に参画してもらえる仕組み

5 安心安全な文化施設の運営

(1) 文化センターの計画的な整備

中ホール外壁改修工事、中ホール緞帳等舞台関連施設修繕など

(2) 安心・安全に利用できるよう、指定管理者と連携した施設の管理運営

指定管理の事業計画に沿った施設の管理運営を指定管理者と共に行う

第3 主な事業

1 80周年記念企画展開催事業(60,358千円)

- ①東京富士美術館コレクション 一美の東西一
- ②風とあそび 榎木孝明水彩画展
- ③近藤勝也展

2 文化施設環境整備事業(54,317千円)

文化センターの計画的な整備を行い、利用環境の改善、利便性の向上を図る。

- ・中ホール緞帳等更新工事
- ・中ホール外壁改修工事 等

3 旧広瀬邸庭園整備事業(26,757千円)

広瀬公園の国の名勝指定に向けた旧広瀬邸内庭の修復剪定

図 書 館

第1 最重要課題

生涯学習及び地域情報拠点としての、図書館機能の充実

第2 重点事項(取組方針)

- 1 読書活動の推進と機会の提供、生涯学習の支援
市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、資料・情報提供の推進及び学習機会・場所の提供に努める。
(具体策) 読書通帳の活用
こども読書通帳マラソンの実施(継続重点)
パスファインダーの拡充
お話会の充実(幼児対象、小学生対象、夏の怖いお話会、クリスマスお話会等)
図書館まつり(ブックリサイクル・図書館見学など)
図書館企画事業の工夫(地域出身の作家講演会(作家の井川香四郎先生を予定)、夏休みは図書館へ行こう!イベントの開催等)
展示コーナーの充実、
健康・地域活性化支援コーナーの充実
ホール・会議室等における文化集会事業の利用促進
図書館コミュニケーションボードの作成
(新規、新居浜らしさをだし障がい者用・外国人用などを予定)
- 2 地域資料の保存と情報発信、ふるさと学習の推進
郷土の歴史や文化を次世代に継承するため、郷土・行政資料を積極的に収集・保存し、郷土出身者や郷土の産業遺産等についての情報発信を行うなど市史編さんの準備に取り組む。
(具体策) 古文書等のデータベース化、愛媛新聞公開データベースの閲覧
別子銅山コーナー・住友関連コーナー・住友関連企業社史コーナーの充実
「別子銅山に関する本の解説講座」等の実施
- 3 関係機関との連携による地域の情報拠点化の推進
市民の読書活動の推進及び地域課題の解決を支援するため、公共図書館相互の連携のみならず、他の関係機関との資料や情報の相互利用等の協力活動の積極的な実施に努める。

本市子育て支援施策との連携、健康支援、ビジネス支援、就業支援、行政支援の実施、地域等関連情報の提供と調査研究を行う。

(具体策) 図書館ネットワーク・国立国会図書館デジタル化資料送信サービスによる資料提供、愛媛県立図書館図書の遠隔地返却地サービス協力、ブックスタート事業、出前講座、健康支援、地域活性化(ビジネス)支援コーナーの充実、(新規、雑誌のバックナンバーの内容を吟味し、上記コーナーで活用)
行政支援、ロビー展の推進、雑誌スポンサー制度の推進による雑誌の充実と地元企業の情報発信

4 教育機関及び福祉機関等との連携強化

読書活動・学習活動を推進していくため、学校や学校図書館、病院や福祉施設との連携を行う。

(具体策) 団体貸出、図書館見学・職場体験の受入、図書購入時や調べ学習の図書リストの作成・情報提供、リサイクル図書等の活用
移動図書館の利用促進(学校の昼休み乗り入れや、高齢者福祉施設、病院、幼稚園等へのステーション設置により、利用促進を図る。)
公民館報への掲載依頼、病院等施設内での利用案内の掲示
新入小学生への案内の配布・図書館カードの作成

5 図書館PR活動の充実

図書館の活動を市民によく知ってもらい、図書館の利用促進につなげるため、あらゆる情報媒体を活用しPR活動を推進する。

(具体策) 「夏休み子ども探検隊」等図書館行事においてPR
図書館ホームページの充実、メールマガジンの発行(毎週水曜日)
図書館通路等、掲示板の有効活用
図書館行事・活動の広報及び報告
イメージキャラクターの活用

第3 主な事業

1 図書館利用促進事業(24,174千円)

図書館は地域の情報拠点・生涯学習支援施設としての役割を果たすことが必要であり、市民が必要とする資料・情報の提供を行う。また、新居浜市で保存している古文書の目録づくりを行う。

- ・図書・オーディオビジュアル資料等購入
- ・古文書目録づくり等報償(愛媛大学へ依頼)

